「けやき教室」入室までの流れ

保護者からの相談

在籍校教員の気付き

校内委員会
・児童の学校生活の様子について校内で協議・情報共有する。
・面談などを通して、保護者の希望有無を確認する。

校内判定委員会
・保護者の同意を得て特別支援教室における指導が適当かの判断を行う。

特別支援教室での支援が適当と判断された場合
在籍校は就学支援委員会に向けた書類の作成、準備をする。

利用対象外と判断された場合
在籍学級において、指導方法の工夫を行ったり、エンカレッジルームを活用して児童が抱えている困難さへの対応を行ったりする。

江戸川区教育委員会　就学支援委員会
・保護者からの調査票と学校からの書類などをもとに特別支援教室利用対象者であるかどうかの判定を行う。

特別支援教室での支援が適当と判定された場合
巡回指導教員が保護者と面談を行う。

経過観察と判定された場合
次回以降の就学支援委員会での再提出または校内での指導・支援の工夫と経過観察を行う。

特別支援教室の利用を開始する。